

デジタルデトックスキャンプ運営業務に係る 企画提案募集要項

昨今、低年齢層からスマートフォン、ゲーム機等の利用が始まり、利用時間も年々増加し、中高生のインターネット依存が疑われる者は52万人（平成24年度）から93万人（平成29年度）へと急増している。加えて、世界保健機関は、新型コロナウイルス感染症の流行下において、様々なストレスに対処するため、ゲームの利用に陥りやすく、過度の使用による障害リスクの高まりに警鐘を鳴らしている。

ストレスや不安への対処としてゲームやインターネットへののめり込みを避けるため、自然体験活動や回復者の体験談、ゲーム・ネット依存に係る学習会などを盛り込んだプログラムを通して、自己肯定感の向上や仲間の獲得により現実世界の充実感につなげ、デジタル機器の使用時間を減少させるためのキャンプ運営業務について、提案を求めるものである。

1 業務名

デジタルデトックスキャンプ運営業務

2 業務の仕様等

別紙「デジタルデトックスキャンプ運営業務委託企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 契約期間

契約を締結した日から令和6年2月28日まで

4 契約金額上限額

2,559,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

5 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 自然体験活動を含めたキャンプ運営を熟知する等、本業務を適切に履行できる者であること。

6 応募手続等

(1) 事務局

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 県庁本館1階

山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当

電話：055-223-1495

電子メール：kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 企画提案に係る質問

ア 受付期限：令和5年4月21日（金）午後5時（必着）

提出は山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

イ 提出先：事務局

ウ 提出方法：電子メール

件名を「デジタルデトックスキャンプ運営業務に係る質問」とし、メール送信後、電話にてメールの受信確認を行うこと。

エ 提出書類：質問書（様式1）

オ その他：質問に対する回答は、令和5年4月26日（水）までに山梨県福祉保健健康増進課ホームページ (<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/index.html>) に掲載する。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出期限：令和5年5月12日（金）午後5時（必着）

イ 提出先：事務局

ウ 提出方法：持参又は郵送

エ 提案数：1者1案

オ 提出部数：6部（A4判） 正本1部、副本5部

※パンフレット等の添付書類がある場合は、別綴りとする。

カ その他：郵送により企画書を受け付けた場合には、事務局から電話での確認の連絡を行うので、郵送後3営業日以内に連絡がない場合には事務局に問い合わせること。

提出期限後における企画書の再提出、差し替えは一切認めない。

提出書類については、デジタルデトックスキャンプ運営業務委託に係る企画提案書作成要領のとおりとする。

7 審査方法・基準

審査にあたってはプレゼンテーションを行い、企画提案の内容について審査する。

(1) プレゼンテーション

ア 実施日：令和5年5月17日（水）13:00～17:00

イ 方法：Web会議方式

ウ その他：持ち時間は30分程度（質疑応答含む）とする。

Web会議に関する詳細については、別途企画提案者へ連絡する。

(2) 審査方法・基準

ア 方法：本県職員から構成される企画提案審査委員会が行う。

イ 基準：企画提案の評価項目と各項目に対する評点は、別添「デジタルデトックスキャンプ運営業務委託企画提案公募採点表」のとおりとし、評価の得点が最も高い者を契約締結候補者として選定する。

ウ その他：総得点が1位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は契約締結候補者に選定しないことがある。

8 審査結果の通知

審査結果については、選定・不選定に拘わらず書面により通知する。

9 契約の締結等

(1) 審査により最優秀提案者として決定された者を優先交渉権者として交渉を行い、随意契約により契約を締結する。契約交渉の際、企画提案書の内容を踏まえ仕様書を変更するものとし、合意に至った場合は、本委託業務の契約手続を行う。

(2) 優先交渉権者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と交渉を行い、前項に準じて契約する。

10 企画提案の効力

次のいずれかに該当するときは、その者の企画提案は無効とする。

(1) 所定の日時及び場所に企画書を提出しないとき

(2) 同一人が二件以上の企画提案をしたとき

(3) 企画提案に関してその他不正の行為があったとき

(4) 見積書の金額が不明な企画提案をしたとき

(5) その他、指示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

11 その他

(1) 提出された企画書は返却しない。なお、県は提出された書類について、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用しない。

(2) 企画提案に要する一切の経費は、提案者負担とする。

(3) 著作権法の法令を遵守することとし、企画書の記載が法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負うこととする。

デジタルデトックスキャンプ運営業務委託企画提案公募採点表

【採点基準】

- 5：特に優れている
- 4：優れている
- 3：標準
- 2：やや劣っている
- 1：特に劣っている

※配点が10点の項目は5を標準として、1点単位で評価する。

No	項目	詳細	配点 30点満点
1	業務遂行能力	類似業務の受託実績があり、本業務の遂行に有益な知見、ノウハウを有していると判断できるか。	5
2	実施体制	事業実施にあたり、実施体制と管理体制が整っており、事業を効果的に実施・管理運用できる体制か。	5
3	プログラム内容	デジタルデトックスを促進するという目的を理解し、自己のデジタル機器の利用状況の振り返りとともに、集団による体験活動の機会を提供できる企画となっているか。	10
4	その他 提案・アピール	業務全体を通じて、仕様書に記載されている内容以外に有益な提案がなされているか。	5
5	見積書	委託費総額、人件費等は妥当か。積算根拠は妥当か。	5